

岩手県告示第398号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年6月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年6月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人食育塾いわて
 - (2) 代表者の氏名 千田弘美
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目10番5-1202号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県民に対して、食育に関する事業を行い、食の楽しさを知り、健康の増進を目指すとともに、地産地消、食文化の継承の推進に寄与することを目的とする。